

皆様、新年明けましておめでとうございます。旧年中は支部活動につきまして、深いご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。さて、新年にあたつて行政書士の仕事についてここでもう一度考えてみたいと思います。会員の皆様は、行政書士の仕事つて何ですか?と聞かれたら「これが仕事です!」と一言で説明できるでしょか?日本行政書士会連合会は、行政書士について、「行政書士は、行政



新年のご挨拶

支部長船川喜正

政書士法（昭和26年2月22日法律第4号）に基づく国家資格者で、法律等の権利義務、事実証明及び契約書の所作に提出する許認可等の申請書類は、「どうやら行政書士の仕事の基礎なります。官公署に提出する書類、権利義務の書類を作成するには、それとぞれの分野において専門的な知識と、それとを兼ね備えていなければなりません。

平成28年7月15日（金）、桶川市民センター「響きの森」会議室において夏季研修会を行い、「岸町法律事務所」弁護士・岩崎理先生をお招きし、「見落とすと危なまい遺言能力」と題した講義を頂きました。



努めなければなりません。
また、新たな許認可を必要とする分野も出てきました。省エネ補助金、ドローン飛行許可、民泊許可等ますます需要が高まつてくると思われます。私たち行政書士は、常に時代の流れに気を配り、知識を貪欲に吸収し、新分野にも自信を持つて切り込んでいけるよう自分自身を磨いていきたいのです。
最後に、今年一年が皆様にとつて実り多い一年となり、またご健勝で過ごせますようご祈念申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。

当日は大雨の影響で公共交通機関の乱れもありましたが、他支部会員も含め42名もの会員が参加、受講されたことでも、この分野の皆様の関心の高さが伺えました。



弁護士 岩崎理先生

上尾支部通信

第22号
(平成29年1月1日)

〈発行元〉
埼玉県行政書士会
上尾支部
支部長: 舟川喜正
編集: 上尾支部
広報部

〈支部事務所〉
住所：
上尾市本町1-1-5
遠山ビル201号室

電話:
048-776-3367

FAX:
048-776-3764

〈支部HP〉
ageoshibu.main.jp/

〈支部公式ブログ〉
ameblo.jp
/ageoshibu/

いて、実務や裁判例を交えながら、公正証書遺言が無効となる場合を紹介いたしました。

支部研修旅行 川越

厚生部主催の研修旅行が平成28年9月3日に開催され、会員16名が参加しました。今回の研修旅行は日帰りバス旅行で、上尾市のある川越市の観光地を旅行会社のガイドと回りました。



昼食の様子



喜多院での集合写真

ました。

喜多院には538体の五百羅漢が並

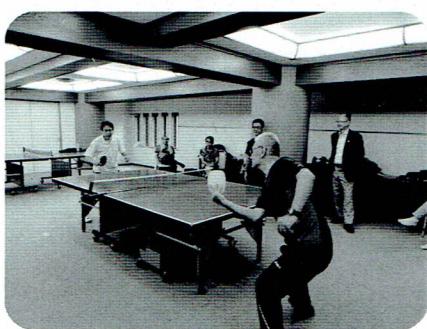
べられていて、千支にちなんだ羅漢、複数で相談し合っている羅漢など、「自分と似ている羅漢がある」と言わっている」との評判通り、様々な表情をしていました。

川越城跡に現存している本丸御殿には、江戸時代（19世紀半ば）の大広間や家老詰所などが現存しており、当時の幕府官僚が働いていたり、家老詰所などが現存している様子に思いをはせることができます。

昼食を取った後は、市街地の蔵造り通りを散策しました。蔵造り通りは観光客が多く、観光地としての川越の集客力を実感させられました。

斎藤竜造厚生部長は、旅行を担当するにあたつての方針について、「今回の支部旅行は、近場の川越にすることにより参加者に負担を軽くし、次の日に休めるように土曜日にしました」と話していました。

野中尚副支部長（厚生部担当）は「川越は近場ということもあり、既にいろいろと知っているつもりになつていましたが、ガイドさんの説明で多くの意外な発見があり、旅先は、普段は話しづらい人とでも、打ち解けて話ができるようになります」と話していました。



卓球をする会員たち



上尾支部会員による集合写真

（副支部長 田中智）

埼玉会研修旅行 熱海

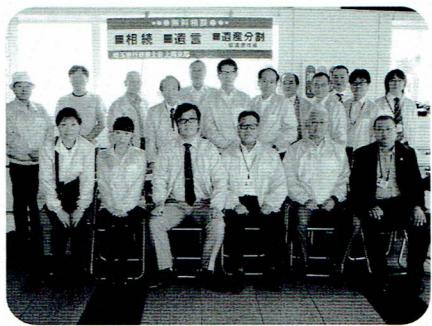
埼玉県行政書士会の研修旅行が平成28年9月25日・26日の両日、

静岡県熱海市で開催されました。上尾支部からは10名の会員（船川喜正支部長、大森眞市副支部長、高村多嘉藏副支部長、野中尚副支
部長、増田好男総務部長、細沼均総務部副部長、新山文敏広報部員、榎本俊男事業部員、荒岡克巳顧問、副支部長・田中）が参加しました。増田会員と田中は、埼玉会厚生部構成員として、この研修旅行の運営を担当しました。

埼玉会の研修旅行は、総合大会（麻雀、卓球、俳句、写真、ゴルフ）、座談会、懇親会、二次会など構成されています。総合大会では、大森会員が麻雀の部で、また高村会員が卓球の部で、それぞれ敢闘賞（3位）を獲得しました。また、「私はこんな冷や汗体験をすり抜けて今がある」をテーマとした座談会には、荒岡会員、榎本会員、田中が参加し、体験談を語り合いました。

上尾支部の参加者数は、4年連続で埼玉会23支部中最大となりました。埼玉会の研修旅行に参加する意義は「支部を越えた交流」という点にあります。支部の役員やベテラン会員が率先して埼玉会の行事に参加することで、新会員の若手会員も参加しやすくなる環境が整えられるということができるのではないか。今回初参加の細沼会員は「交通の便が良く、費用も安かつたので参
加しました。同じ上尾支部の人
がたくさん参加していく、宿泊部

16時、上尾駅自由通路で行政書士会を行いました。
平成28年10月1日(土)10時~
制度広報月間による街頭無料相談会を行いました。



集合写真

行政書士制度広報月間
街頭無料相談会

屋も同じだったので、話もしやすく楽しかったです。支部を越えて、埼玉会の雰囲気も知ることが出来ました。若い人の参加が少ないような気もしました。時間があれば座談会にも出たかったです」(埼玉会広報誌『彩の国行政書士埼玉』No.148) 平成28年12月発行、14頁)

(副支部長 田中智)

上尾支部の研修旅行で支部の交流を深めたら、今度は埼玉会の研修旅行で支部を越えた交流を深めましょう。

上尾支部長は「天候があまり良くなかったこともあり、来訪者が少ないので、心配しておりました。結果的に40名、50件を超える相談件数となりました。これだけ多くの皆様に来訪いただけたことは、上尾市のイベントが同時に開催されていました。このだけ多くの皆様に支部活動が浸透してきているからではないか」と強く実感しました」と話していました。

植本泰之広報部長は「当日は同会場内にて市民フェンスタが催され、終日人の行き来も多く、用意したチラシのほぼ全てを配布できました。また、ユキマサくん(行政書士制度の宣伝部長)の登場で来場者の注目を浴び、印象に残るPRが出来たと思います」と話していました。

武藤倫雄事業部長は「春の上尾駅、夏の桶川駅に引き続き、今回の県下一斉街頭無料相談会でも支部オリジナルジャンパーを着用して対応しました。ユキマサくんをはじめとした支部広報用ポケットティッシュとともにチラシ配布を行つたことで、より効果的な広報活動にもなつたと思います。本会からお



集合写真

あげお産業祭 無料相談会



子どもと遊ぶユキマサくん

借りしたハッピとの相乗効果もあり、充実した相談会となりました」と話していました。

(広報部員 新山文敏)



研修会の様子

冬・季研修会 忘年会

会場では55件の相談が寄せられ、支部会員21名が相談員として応じました。相談件数の内訳は、遺言・相続28件、各種契約9件、不動産関係6件、成年後見関係6件、内縁・男女関係3件、その他3件でした。

船川喜正支部長は「天候があまり良くなかったこともあり、来訪者が少ないので、心配していましたが、結果的に40名、50件を超える相談件数となりました。これだけ多くの皆様に来訪いただけたことは、上尾市のイベントが同時に開催されていました。このだけ多くの皆様に支部活動が浸透してきているからではないか」と強く実感しました」と話していました。

植本泰之広報部長は「相続に関する相談、相続関係以外にも成年後見など様々な分野の相談が寄せられ、2日間で50件を超えるほどでした。

(広報部長 植本泰之)

季としては多少暑いくらいでした。今年も多くの方が訪れ、相続コーナーも多くの方々が利用されました。

両日とも晴天に恵まれ、この時季としては多少暑いくらいでした。今年も多くの方が訪れ、相続コーナーも多くの方々が利用されました。

両日とも晴天に恵まれ、この時季としては多少暑いくらいでした。今年も多くの方が訪れ、相続コーナーも多くの方々が利用されました。

両日とも晴天に恵まれ、この時季としては多少暑いくらいでした。今年も多くの方が訪れ、相続コーナーも多くの方々が利用されました。

平成28年12月2日（金）、桶川商工会議所会議室において冬季研修会を行いました。船川喜正支部長により「相続と戸籍の実務」相続のスペシャリストになろう！」と題した講義が行われました。



講義をする船川支部長

多様な個別のケースを交えた戸籍取得の話に加え、船川支部長自身が日頃の業務で感じた苦労、時にユーモアも交えた講義で、大変に盛り上がった研修会となりました。参加された他支部の会員の方からも「実務に役立つ研修で、相続業務に積極的に取り組む自信がつきました」という感想を頂きました。

研修会終了後は、場所を変えて忘年会が行なわれ、素晴らしい料理に舌鼓を打ち、皆で一年の労をねぎらいました。

齊藤龍造厚生部長は「上尾支部で行われる今年最後の行事である忘年会を、大変好評の中、無事終わらせることができ安堵していました」と話していました。

（広報部員 新山文敏）

ものにするため、『戸籍の実務』を盛り込みました。上尾支部会員はもとより近隣支部の方々にも受講していくだけで充実した研修が行えたのではないかと思つております」と話していました。



忘年会での集合写真

次期支部長ほか
役員の改選について



現支部役員は、平成29年5月開催予定の総会（以下、「総会」といいます）で任期が満了します。次期の支部長ほか役員は、現役員会が総会議案として人事案を提案し、総会において決定されます。次期の支部長ほか役員の選出の過程は次の通りです。

平成28年12月までに、各役員は次期支部長に関する自薦または他薦があれば、これを役員会に対して行います。

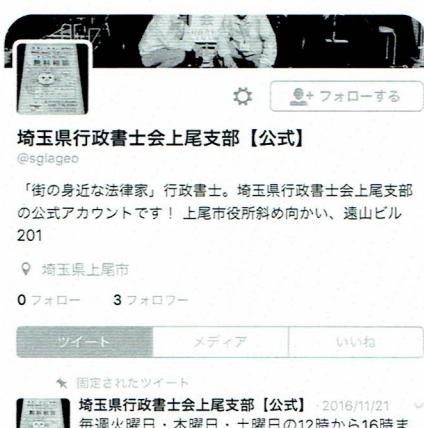
これらの自薦または他薦に基づき、総会までに行われる役員会において、役員会が総会議案として提案する次期役員人事案がまとまります。

この人事案は、総会議案として会員による協議に付され、次期部長ほかの役員が決定します。

（総務部長 増田好男）

上尾支部では「このたびPR活動の一環としてTwitterアカウントを取得し、TwitterによるPRを開始いたしました。当面は主に相談会の告知を中心に行っておきます。将来的には、Facebookなど他のSNSとも連動する予定です。Twitterを使用している会員はければ幸いです。Twitterで「埼玉県行政書士会上尾支部」 '@sglageo' と検索してください。

（広報部長 植本泰之）



Twitterアカウント開設